

国指定史跡 向羽黒山城跡 案内図

国指定史跡・向羽黒山城跡

所在地：福島県大沼郡会津美里町字船場地内ほか
史跡指定：平成13年8月7日 文部科学省告示第134号
指定面積：505,746.8m²

向羽黒山城跡は永禄4年(1561年)から
同11年にかけて築かれた

山城の跡であり、山の中には数多くの
削平地(曲輪)、土壘、空堀、堀切、虎口(出入口)などが
存在し、城跡の形態が良好な状態で残されています。

城跡の現状

向羽黒山城跡は、町の東側を北流する阿賀川に沿って細長く平坦部に突き出している白鳳三山(観音山・羽黒山・岩崎山)の岩崎山全域と羽黒山の一部に位置しています。

城の変遷

各種の史料によると、蘆名盛氏が家督を子の盛興に譲り隠居して、永禄4年(1561年)、向羽黒山城を隠居城として築城し、同11年に完成したが、その後、天正2年(1574年)に盛興が亡くなったため盛氏は黒川城(当時、蘆名氏が政治の中心としていた城、現在の若松城のある場所)に戻り、向羽黒山城は廃城になったとされています。

しかしその後、伊達政宗が向羽黒山城に出かけていることを示す史料もあり、その頃の社会情勢からも蒲生氏郷、上杉景勝の時代も継続して機能していたと考えられています。

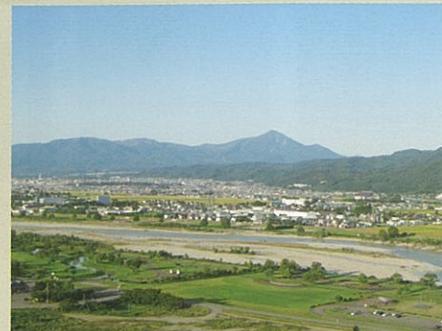
城郭史における意義

これまでの研究から、城郭史上における向羽黒山城跡の意義を簡単に説明しますと、戦国時代も末期になるにつれ、城の作り方も山の城から平地の城へと変わってくるのですが、向羽黒山城は逆に山城として発展してきました。

また、向羽黒山城跡は、規模・質ともに東北を代表する山城であり、保存状態も良いことから発掘調査の実施などにより、東北地方の山城の特質や築城技術の変遷を解明するための有力な資料となるといっても過言ではありません。

凡例

- 一般道
- 林道
- 遊歩道
- 主な遺構
- 史跡区域



御茶屋場曲輪より

御茶屋場曲輪は蘆名盛氏が茶の湯をやっていた場所と伝えられています。天気の良い日は遠く磐梯山も望れます。



北曲輪

土壘と堀に囲まれており、内部は3段に造成されています。試掘調査の結果から、未完成である可能性があります。

羽黒山

(344m) 羽黒山神社

開

御

茶

屋

場

曲

輪

北

曲

輪

(伝盛氏屋敷)

北

曲

輪

(伝盛氏屋敷)

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

北

曲

輪

</div